

*D*isclosure

2021

J A Higashinotogawa

はじめに

平素、組合員皆様には当農協の事業運営にご理解とご協力、ご支援を賜っております事に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、当JAは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年4月

東能登川農業協同組合

代表理事組合長 川南 誠孝

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

目 次

ページ

あいさつ

1. 経営理念	4
2. 経営方針	4
3. 経営管理体制	5
4. JAの概要	5
(1) JAのプロフィール	
(2) 機構図	
(3) 役員構成（役員一覧）	
(4) 組合員数	
(5) 組合員組織の状況	
(6) 特定信用事業代理業者の状況	
(7) 地区一覧	
(8) 沿革・あゆみ	
(9) 店舗等のご案内	
5. 事業の概況（令和3年度）	9
6. 農業振興活動	11
7. 地域貢献情報	12
8. リスク管理の状況	12
9. 自己資本の状況	15
10. 主な事業の内容	15
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	20
3. 注記表等	23
4. 剰余金処分計算書	40
5. 部門別損益計算書（令和3年度）	41
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	42
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	43
2. 利益総括表	43
3. 資金運用収支の内訳	44
4. 受取・支払利息の増減額	44
III 事業の概況	
1. 信用事業	44
(1) 貯金に関する指標	44
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	45
① 科目別貸出金平均残高	

② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	48
(4) 有価証券に関する指標	48
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	49
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	51
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	52
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	53
(1) 買取購買品（生活資材）取扱実績	
5. 指導事業	53
IV 経営諸指標	
1. 利益率	54
2. 貯貸率・貯証率	54
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	54
2. 自己資本の充実度に関する事項	56
3. 信用リスクに関する事項	57

4. 信用リスク削減手法に関する事項	60
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	61
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	61
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	61
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	62
9. 金利リスクに関する事項	62
VI 役員等の報酬体系	
1. 役員	64

1. 経営理念

- J A東能登川は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A東能登川は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A東能登川は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕

- ◇ J A東能登川は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。
- ◇ J A東能登川は、人を大切にします。
- ◇ J A東能登川は、自然を大切にします。
- ◇ J A東能登川は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A東能登川は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇みなさまから信頼される J A
- ◇地域から必要とされる J A
- ◇笑顔の JA スマイル JA ナンバー1 (ワン)を目指します。

2. 経営方針

「創造的自己改革」を実践し、組合員とともに農業・地域の未来を拓きます。

◇農家組合員の所得増大と農業生産の拡大

実需者との契約取引等による販売力対策の強化、園芸作物の生産振興と加工・業務用需要への対応、生産から販売までのトータルコストの低減、営農指導・販売事業の体制強化の取り組みを着実に実践します。さらに、農業経営管理支援事業（記帳研修）、スマート農業等の新たな課題に取り組みます。

◇総合事業による地域の活性化とくらしの支援

三世代が豊かで安心して暮らしやすい地域社会の実現を目指し、総合事業の機能や JA くらしの活動の取り組みを活かし、高齢者が健康で生きがいを持ち、女性や子どもたちが安心して暮らせる地域づくりを支援します。

◇自己改革を支える JA 経営基盤の確立

「農家組合員の所得増大」と「経済事業の収支均衡・黒字化」を同時に達成すべく、不断の JA 経営改善に向けた取り組みを進めます。併せて、JA は「組合員が主人公」であることの共通認識のもと、メンバーシップ強化対策を強力に進めます。

◇人権に配慮した事業運営

同和問題・人権問題の解決を役職員共通の課題として、一人ひとりの人権が尊重される差別のない職場、地域社会の実現を目指します。

◇営農・経済事業部門

担い手経営体を中心とした農家組合員の所得増大に向けて、生産から販売までのトータルコスト低減を図るため、生産費の低減対策に取り組みます。

また、管内産農産物のブランド力の向上と販路拡大に向けて、行政機関等と連携して収量、品質の向上と実需者との契約取引等の販売対策を強化します。

さらに、京阪神（中京）の大消費地に近い立地を活かして、需要が増大している園芸作物の業務用需要への対応を強化します。

これらの取り組みを着実に実施するために、営農・経済事業部門の体制を強化します。

◇信用事業部門

組合員・地域のみなさまに継続的なご利用をしていただける様、「農業・生活メインバンク機能の強化」を中心として、『親切・ていねい』をモットーに『信頼され愛される金融機関』をめざし取り組みます。

◇共済事業部門

組合員・利用者に、保障の輪の拡大に向けて、信頼されるJA共済の実現をめざした普及活動を展開し、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の確立を図り「安心」と「信頼」で地域をつなぐJA共済をめざします。

◇JA東能登川の取組方針

JA東能登川は、平成26年より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支えるJA経営基盤の確立」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

この結果、平成29年度～平成30年度に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも、地域になくてはならないJAであり続けるため、組合員との徹底した対話を通じ、改革の取組みと成果について評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、総合事業を基本として「不断の自己改革」を着実に実践します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、ガバナンスの強化を図っています。

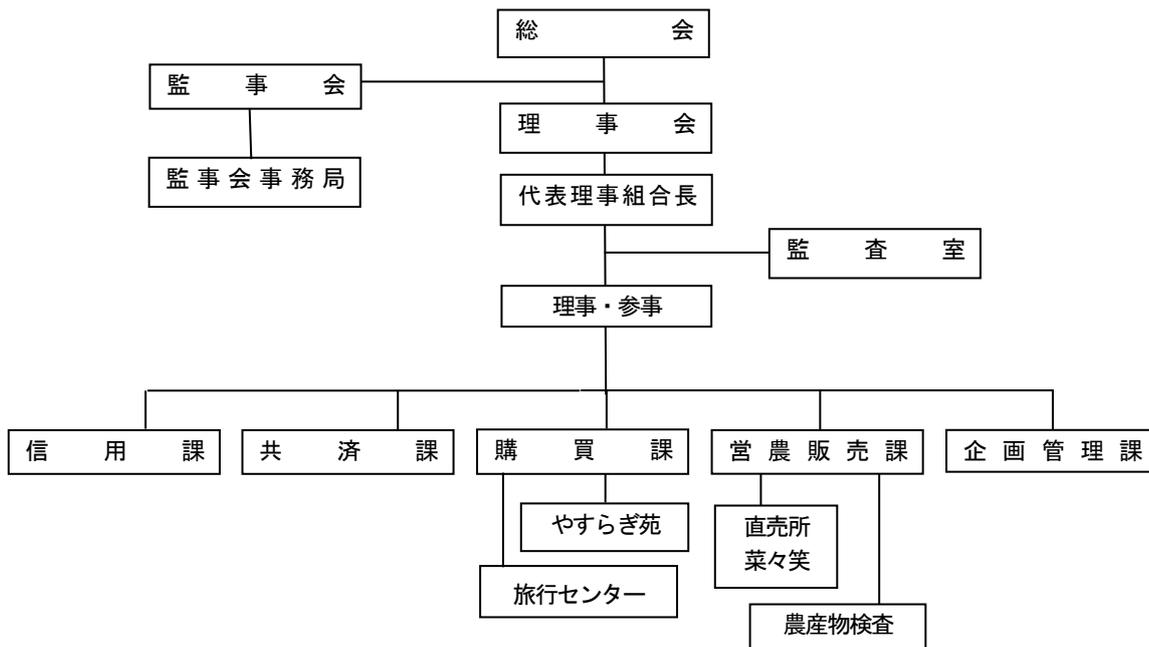
4. JAの概要

(1) JAのプロフィール

◇設立	昭和23年4月	◇組合員数	1,298人
◇本店所在地	東近江市垣見町	◇役員数	13人
◇出資金	1.5億円	◇職員数	44人
◇総資産	191億円	◇単体自己資本比率	16.56%

(2) 機構図

令和3年12月31日現在



(3) 役員構成 (役員一覧)

(令和3年12月31日現在)

役員	氏名	役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	川南 誠孝	理事	桂田 喜兵衛	代表監事	北村 信明
企画担当理事・参事	澤 慶子	〃	小嶋 増美	監事	上林 慎治
信用担当理事	大辻 一行	〃	中川 新二	員外監事	小島 菊代
筆頭理事	大西 由治	〃	福永 亮一		
理事	清水 清	〃	木下 宣弘		

(4) 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員	474	474	0
個人	465	465	0
法人	9	9	0
准組合員	835	824	△11
個人	809	798	△11
法人	-	-	-
その他の団体	26	26	0
合計	1,309	1,298	△11

(5) 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
農 事 改 良 組 合	12集落
女 性 部	109名
年 金 友 の 会	863名
地域農業者連絡協議会	認定農業者15名 集落農業団体等11団体

当組合の組合員組織を記載しています。

(6) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(7) 地区一覧

【東近江市】 長勝寺町、神郷町、種町、今町、垣見町、鉢光寺町
小川町、川南町、阿弥陀堂町、新宮町、乙女浜町

(8) 沿革・あゆみ

J A 東能登川管内は、滋賀県の東部・1級河川愛知川左岸河口付近に展開する湖辺部平坦地で肥沃な耕地に恵まれた地区であるが J R 琵琶湖線を境として、東部地域は住宅開発が進み又、愛知川沿岸については、工業地域として線引がなされ大小の企業の誘致を見ている。

J A 東能登川管内12地区の耕地面積474haの内水稻作付面積301haを152戸の農家が耕作している水稻単作地帯であり、生産調整として小麦を中心とした集団転作、水田利用園芸作物に取り組んでいる。

集落営農組合組織、農事組合法人による、大型機械の共同利用で農地を守る営農が進められている。

【J Aのあゆみ】

- 昭和23年 4月 東能登川町農業協同組合設立
- 29年 1月 農協共済事業開始
- 48年 貯金残高10億円突破
- 48年12月 簡易ガス事業大阪通産局認可
- 49年 貯金業務に電算機（パロース）導入
- 49年10月 系統為替滋賀県センター発足
- 50年 7月 国庫金振込事務取扱い開始
- 51年10月 能登川町中部地区圃場事業 乙女浜地区より工事開始
- 52年 貯金残高20億円突破
- 55年 7月 貯金業務オンライン化実施 端末機オリベッティ導入
- 55年10月 為替業務オンライン化実施
- 55年12月 第1回農業まつり開催

55年	貯金残高30億円突破
56年11月	貸付業務オンライン化実施
57年1月	県下農協間貯金ネットサービス開始
57年8月	乾燥調製施設(ライスセンター)小川に建設稼動
58年3月	全銀加盟に伴い東能登川農業協同組合に名称変更、農機具格納庫(小川)231.4㎡建設
58年9月	全銀内国為替制度加盟
58年11月	キャッシュサービス開始、CD設置
59年3月	全国農協間ネットサービス開始
60年3月	東能登川農協 年金友の会設立
60年6月	低温倉庫1,000t 収容(麦200t、米800t)小川に建設
61年6月	葬祭事業開始
61年9月	連倉下屋裏(垣見)323.11㎡改修建設
62年8月	農産物集荷場(小川)214.44㎡建設
62年	貯金残高50億円突破
63年4月	滋賀銀行とのCDオンライン提携(SNS)開始
63年5月	ライスセンター荷受2系列貯留乾燥機(150t)増設稼動
63年10月	共済業務オンライン化実施
平成2年7月	都銀、地銀とのCDオンライン提携(MICS)開始
2年8月	種農産物集荷場439.9㎡、建設連倉下屋裏(垣見)198.32㎡改修建設
2年	貯金残高60億円突破
3年2月	サンデーバンキング開始
4年4月	農協CI導入 愛称は「JA」に
4年	貯金残高70億円突破
5年9月	本所(垣見)事務所1,200.9㎡新築完成
5年11月	本所(垣見)購買倉庫199.65㎡新築完成、購買業務・日計業務オンライン化開始
6年6月	販売業務オンライン化開始
6年9月	国債等窓販業務(自己窓販)の取扱開始
8年10月	貸出金10億円突破
10年2月	第50回通常総会開催
10年4月	旅行業務の取扱開始・Nツアー端末機設置
11年3月	第24回優良農業倉庫事業者 全農会長賞受賞
11年6月	集落営農連絡会(7集落)設立
11年10月	信用事業ジャステム移行稼動・信用情報端末機設置 3級ホームヘルパー養成講座4JA(滋賀蒲生、湖東、西小椋、)共催
12年4月	全国共済連(全共連)統合
13年4月	全農と県経済連が統合・一般旅行業務取扱開始
13年9月	ライスセンター米出荷用紐くりロボット導入
13年10月	農業生産総合対策事業大豆コンバイン導入
14年7月	ライスセンター湿式除塵処理装置改修
15年6月	朝市の開始
15年7月	エコフォスター事業開始、米麦品質判定器、食味分析計導入
16年4月	ハブ米の作付開始(畦畔にハブ「ペニロバント」)植付
16年6月	色彩選別機導入
16年7月	第1回ふれあい夏まつり開催
16年12月	貯金残高80億円突破
17年7月	登録商標「香りの風 水土里のハブ娘」認可
18年9月	JA東能登川 “虹のホール” 「やすらぎ苑」オープン
18年12月	第25回農業まつり開催
19年2月	第6回JAバンク全国大会優績JA受賞
19年5月	東能登川農協地域水田農業推進協議会設立総会

19年10月	玄米蔵出しオーナー制度開始
20年 3月	第60回通常総会開催
22年 8月	ライスセンター主操作盤改修工事
23年 7月	Compass-JA 稼働 (県外ラインシステム)
23年12月	貯金残高100億円突破
25年 7月	農産物直売所「菜々笑」オープン、第10回ふれあい夏まつり開催
26年10月	平成26年度 臨時総会
26年12月	加工所「菜々笑の食卓」オープン
27年 2月	子会社(株)アグリやわたの郷設立
27年11月	東能登川農産物集荷場竣工式
27年12月	第35回農業まつり開催
28年 7月	事務所レイアウト変更工事
28年12月	貯金残高150億円突破
29年 7月	地域農業者連絡協議会設立
30年 3月	第70回通常総会開催
31年 3月	第71回通常総会開催
令和 1年 5月	元号が平成から令和へ
2年 3月	第72回通常総会開催
2年 4月	新型コロナウイルス感染防止のため、全国に緊急事態宣言が発令
3年 3月	第73回通常総会開催

(9) 店舗等のご案内

令和3年4月現在

店舗名	住所	電話番号	ATM(現金自動化機器)設置・稼働状況
本所	東近江市垣見町818番地	0748-42-1345	1
やすらぎ苑	東近江市林町110-1番地	0748-42-0983	—
ライスセンター	東近江市小川町3420番地	0748-42-4078	—
直売所 菜々笑	東近江市垣見町680番地	0748-42-0831	—
農産物集荷場	東近江市神郷町1067番地	—	—

5. 事業の概況(令和3年度)

○当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和3年は、前年からの新型コロナウイルス感染によるサービス消費への影響により前半はマイナス成長となりました。その後は、ワクチンの普及などに伴い感染症の影響が徐々に和らぎ、外需の増加や緩和的な金融環境、政府の経済対策の効果にも支えられてきましたが、新たな変異株が発生するなどまだまだ予断を許さない状況下にあります。

当JAにおいても、農業まつりや農談会、年金友の会など人が多く集まる活動は自粛させていただきましたが、女性部組織による小グループ単位での活動や集落営農法人や園芸作物等の会議は状況を見ながら徐々に開催させていただくことができました。

さて、令和3年産米の作況指数は全国で「101」滋賀県は「100」(平年並み)と公表されました。当JAの集荷実績は33,457袋(計画比98.4%)となり、1等比率81.2%となりました。8月の局地的な強い降雨や強風により、一部の圃場で倒伏したことや早生品種の日照不足の影響により白未熟粒が発生したことが要因です。一方、農業を取り巻く情勢は、コロナ禍により、需要が回復しきれていない中食、外食事業者向けの販売が多い銘柄や在庫を多く抱える東日本産地銘柄等の影響により販売価格が大きく低下しました。10月、市内4JAの組合長と農政連会長が東近江市長及び東近江市市議会議長に令和3年産米価下落に対する緊急要請を行いました。

このような中、持続可能な農業の実現、豊かで暮らしやすい地域社会の実現、協同組合としての役割発揮の実現に向け取り組んで参りました。中でも、将来にわたる持続可能なJA経営を確立するため、第5次中期経営計画の最終である本年より新たに「JA東能登川 経営改善計画」を掲げ、それぞれの事業が次期中期経営計画に繋げるような事業運営に取り組みました。

また、子会社(株)アグリやわたの郷では、農家・集落営農組織と連携を図りながら地域農業を支える担い手として、米・麦・大豆・野菜(キャベツ・ブロッコリー・ピーマン)など多品目栽培と農作業受託、麦・大豆経理一元化(4地区)に取り組む、単位収量の向上とコスト低減による収益確保に努め、財務の健全化を図り、地域農業の活性化を目指しました。

以下、各事業の成果についてご報告いたします。

I. 持続可能な農業の実現

営農販売事業

1. 水稻・麦・大豆の施設共同利用による作業の効率化に取り組みました。
2. スマート農業の取り組みとして、水稻・麦・大豆でドローンによる防除を行いました。
3. 水田利用園芸作物(キャベツ・玉ねぎ・かぼちゃ等)の継続した栽培と大納言小豆の生産面積拡大を行い、産地化を目指した栽培に取り組みました。
4. 水田利用園芸作物(玉ねぎ)の農業機械の導入により、農業者の作業負担および機械にかかるコストの低減を行いました。

信用事業

1. 『『農業・農業者応援プラン』』として、農業機械や農業倉庫など農業生産に直結できる融資として低金利で実質保証料負担なしの農業資金(アグリマイティ資金)を提供し、さまざまなご相談に対応させていただきました。

購買事業

1. 水稻肥料では、予約購買を実施し、要領に基づき助成金として還元させていただきました。また、水稻、小麦、大豆の土壌改良資材散布を請け負い、生産者の作業負担軽減に取り組みました。
2. 農薬・除草剤では、10kg袋等を中心に大型規格品の商品の充実を図り、生産コスト軽減に取り組みました。また、水稻病虫害防除の奨励として助成を行いました。

II. 豊かで暮らしやすい地域社会の実現

営農販売事業

1. 農産物直売所『菜々笑』では、イベント等の回数を増やし集客に努め、また生産者のご理解ご協力により農産物の充実が図れ、好評を得ることができました。他にも地産地消を基本に、安全安心な米や野菜を地元こども園2か所および地元ホテル・飲食店へ継続して納入することができました。
2. 加工所『菜々笑の食卓』では、おはぎ・よもぎ餅・惣菜・弁当などを日替わりのメニューで販売しました。

信用事業

1. 社会保険労務士による年金相談会を開催して、複雑な請求や手続きをお手伝いさせていただきました。
2. 資産相続相談会を開催し、税理士による具体的な相談をさせていただき、参加者から好評を得ることができました。

共済事業

1. 組合員・利用者とのつながりを大切に、『ひと・いえ・くるまの総合保障』を活かした提案で、多様なお客様へのライフスタイルに適應する推進を行いました。
2. 組合員・利用者の万一保障、入院手術、不慮の事故等に備えた共済金のご請求に対し早期支払に努め、生命共済では115件45,039千円、建物更生共済では10件1,658千円の共済金をお支払いいたしました。
3. ご自宅での法事などに和座敷用座椅子のレンタルを行い、ご利用された皆さまからご好評をいただきました。また、お正月用に仏様やご先祖様へ供える仏花の利用促進に取り組みました。
4. 組合員・利用者のご理解を頂き、自動車共済の車両条項付帯率と、田植機・コンバインを複数台まとめて保障できるJA共済オリジナルの季節農業用自動車特約付帯率において、それぞれ県内JAで第1位の

実績を挙げさせていただきました。

購買事業

1. 食と健康応援事業「くらしの宅配便」を知っていただけるよう各集落にチラシを配布し、多くの方にご利用をいただきました。
2. 大事なお住まいを白蟻被害から守るため、駆除及び予防工事の推進、また、5年間の保証期限となるお客さまへ再度の床下無料診断のご案内をいたしました。
3. ご自宅での法事などに和座敷用座椅子のレンタルを行い、ご利用された皆さまから大変ご好評をいただきました。
4. 家庭用暖房器具・ガスファンヒーター及びガス給湯器のリース事業を行いました。
5. 女性部では、コロナ感染防止対策を行いつつカルチャー教室を開催し、JAをご利用いただくきっかけとなるよう取り組みました。
また、組合員・地域住民とのふれあい健康づくりを目的として、第7回ウォーキング大会を開催し、17名の参加者と桜満開時の猪子山を巡りました。

利用事業

1. 旅行事業では、コロナ禍により利用者は減少しましたが、GoTo トラベル事業の利用手続き等のお手伝いをさせていただき安全で快適な楽しい旅となるよう取り組みました。
2. 葬祭事業では、親族葬中心の葬儀が増えましたが、大ホールをご利用いただくことで密を避けることができ、安心してご利用いただけるよう心がけました。
3. 安全・安心な手づくり味噌は、委託加工も含め174名のご利用をいただきました。

III. 協同組合としての役割発揮

総合事業であるJAの強みを活かし、役職員が一丸となってJA事業に取り組み『協同組合としての役割』を発揮することができました。

1. 12月3・4日に直売所菜々笑フェアにあわせて、そのの鳥こども園、八宮こども園、能登川東小学校の作品展示を行いました。
2. 人権問題について、JA役職員を対象に研修を行うと共に、組合員・利用者の皆様へは広報誌、ホームページ等を通じ啓発活動に取り組みました。
3. 能登川東小学校へコロナ感染防止の備品（消毒液とファンヒーター）を寄贈させていただきました。
4. 市内こども食堂へお米80kgを寄贈させて頂きました。

6. 農業振興活動

1. 指導事業報告

- (1) 水田利用型野菜等の生産拡大
 - ① 加工用キャベツ・玉ねぎ、契約かぼちゃの品質向上に努め反収増大に取り組みました。
 - ② 契約栽培丹波大納言小豆の品質向上に取り組み生産拡大を行いました。
 - ③ 市内関係機関と連携し、産地化を目指し新規野菜等へ積極的に取り組みました。
- (2) 地域農業へのかかわり
 - ① JA 東能登川地域農業者連絡協議会は、ヘアリーベッチによるみずかがみ栽培研修などを行いました。
 - ② 購買部門と連携し、肥料農薬の銘柄集約やJA等で所有の農業機械の有効活用に取り組み、生産から販売までのトータルコスト低減に取り組みました。
 - ③ 農繁期の農作業事故の未然防止を目的に、事故防止啓発活動に取り組みました。
 - ④ 地産地消を目的とした園芸用ハウスの貸付事業に取り組みましたが、ご利用はありませんでした。
 - ⑤ スマート農業の取り組みとしてドローンによる防除に取り組みました。
- (3) 食の安全・安心
 - ① 環境調和型(こだわり農産物)農業に取り組みました。

- ② 農産物において生産履歴記帳を促進し、適正な農薬使用の啓発を行いました。
- ③ 消費者・実需者への食の安全・安心を届ける取り組みとしてGAP（生産工程管理）を推進しました。
- ④ 病害虫発生予察調査を行い、防除基準に則した安全安心で効率的な地上一斉（共同）防除を実施しました。

(4) 直売所『菜々笑』の運営充実

- ① 生産者とのつながりを大切に生産及び販売意欲の向上を図り、生産品目の増加と品質向上に努め、新鮮で安全・安心な農産物の販売ができました。
- ② 直売所の月1回のイベントのほか、お楽しみイベント等を開催し利用者確保と新規顧客の獲得に努めました。
- ③ 加工所では、地産地消を基本に手づくりの惣菜・弁当・おはぎ等の販売を行い好評を得ました。

(5) 食農教育

食と農の大切さが学べる食農教育の取り組みとして、能登川東小学校5年生児童を対象に田んぼの学校を開催しました。3・4年生対象のわくわく農園に取り組みました。

(6) JAとしての役割

- ① 農業情勢に対応できる営農指導員の育成・強化を図り地域農業の発展を目指しました。
- ② 農業所得の基礎となる収支計算データの提供を行いました。
- ③ 農業者の経営管理を行うことを目的に、農業経営管理支援事業に取り組みました。
- ④ JAの協力団体である農事改良組合、女性部、集落営農組織等を中心に、担い手育成、生活文化の向上と健康管理、営農教育等の情報提供を行い合理的な組織活動を図りました。

2. 販売事業報告

(1) 米・麦・大豆・その他農産物の生産と集荷・販売体制の強化

- ① 各町農業関係組織の理解と協力をいただき、米の全量集荷に取り組みました。
- ② 実需者・消費者ニーズに対応した農産物の有利販売に取り組みました。
- ③ 園芸野菜は、現在の取組品目の定着化を図り、有利販売に取り組みました。
- ④ 農産物検査法に基づく適正な格付け検査を実施し、実需者・消費者の信頼確保に取り組みました。
- ⑤ 保管事業は、品質管理を徹底し安全安心を基本に保管・入出庫を行いました。

(2) 地産地消の取組

- ① 蔵出しオーナー等、産地直売の取扱量増大を目指しました。
- ② 能登川東小学校へ地場産『みずかがみ1等』の納入を目指して、学校給食入札に参加し落札することができました。また、地元のそらの鳥こども園・八宮こども園には継続して給食用食材（地場産キヌヒカリ、野菜等）を納入しました。

3. 利用事業報告（施設）

(1) 水稻育苗

播種計画に基づき健苗づくりに努め、高品質な苗を供給することが出来ました。

(2) 米麦共同乾燥調製施設

共同利用の促進、維持管理の徹底、適正稼働で施設運営コストの低減を目指しました。

(3) 大豆乾燥調製

収穫と併せ、集約した乾燥調製で品質向上に努め、作業の効率化と低コスト化を図りました。

(4) 農業機械

(株)アグリやわたの郷と連携を行い、所有の農業機械を有効活用し、省力化と作業コストの軽減に取り組みました。

(5) 安全安心な手づくりの味噌づくりに取り組みました。

7. 地域貢献情報

能登川東小学校へコロナ感染防止の備品（消毒液とファンヒーター）を寄贈と、市内こども食堂へお米 80 kg を寄贈させて頂きました。

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づ

け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応マニュアル」（又は「不測時対応計画」）等を策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「組合員相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口【電話：0748-42-1345（月～金 9時～15時）】

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

滋賀弁護士会【電話：077-522-3238】

京都弁護士会【電話：075-231-2378】

- ① の窓口または一般社団法人 JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

・ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所【電話：03-5368-5757】

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構【電話：本部 0120-159-700】

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター【電話：本部 0570-078-325】

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター【電話：東京本部 03-3346-1756】

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年12月末における自己資本比率は、16.56%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	東能登川農業協同組合
資本金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	158,168千円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に促え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- 自動化機器利用手数料・ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料(債券口座管理、保護預かり、窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど)

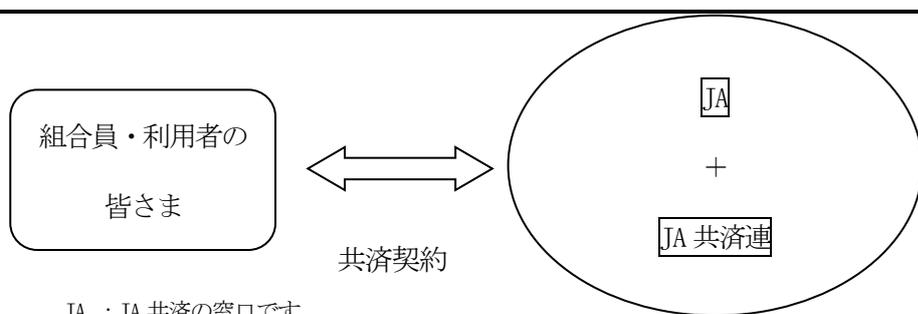
[共済事業]

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年1月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA：JA共済の窓口です。

JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇指導事業

農業者の高齢化、担い手・後継者の不足が地域農業の大きな問題となっています。このようななか、めまぐるしく変わる農業情勢の動向を見極め、地域農業の振興を図るとともに、持続可能な農業の現実を目指します。

また、集落営農組織の基盤強化と併せ、地域農業の受け皿となるJA子会社を設立し、「耕作放棄地発生ゼロ対策」に向けた取組みを進めるための事業展開に努めます。

◇販売事業

安全・安心な食料の供給、食料自給率の向上と併せ需要に応じた安全・安心な農産物の生産・流通の促進強化に営農部門と一体となり取り組み販路の拡大に努めます。

◇購買事業

肥料・農薬などの農業生産に必要な生産資材を営農指導と連携し、組合員に「安くて安全で良質の品物を安定的に供給する」ことを目的とし、サービスの提供に努めます。

また生活資材においては、食品・生活用品・耐久消費財など生活に必要な品目を供給するように取り組みます。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和2年3月末における残高は1,659億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和2年3月末現在で4,417億円となっています。

【 経 営 資 料 】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目	2年度(令和2年12月31日)	3年度(令和3年12月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	17,237,168	18,179,701
(1) 現金	29,232	32,379
(2) 預金	14,313,909	15,692,349
系統預金	(14,311,334)	(15,690,442)
系統外預金	(2,574)	(1,906)
(3) 有価証券	1,515,920	911,190
国債	(987,230)	(386,640)
地方債	(217,260)	(215,400)
政府保証債	(311,430)	(309,150)
(4) 貸出金	1,318,165	1,484,128
(5) その他の信用事業資産	60,194	59,921
未収収益	(57,686)	(57,806)
その他の資産	(2,507)	(2,114)
(6) 貸倒引当金	△ 253	△ 266
2 共済事業資産	363	332
(1) その他の共済事業資産	363	332
3 経済事業資産	244,846	233,605
(1) 経済事業未収金	30,863	35,932
(2) 経済受託債権	192,686	162,569
(3) 棚卸資産	18,915	29,778
購買品	(18,157)	(29,054)
その他の棚卸資産	(757)	(724)
(4) その他の経済事業資産	2,477	5,947
(5) 貸倒引当金	△ 97	△ 623
4 雑資産	29,991	34,878
(1) 雑資産	29,991	34,878
5 固定資産	227,474	217,419
(1) 有形固定資産	226,960	217,005
建物	(697,689)	(698,099)
機械装置	(328,798)	(329,986)
土地	(76,692)	(76,692)
リース資産	(5,644)	(-)
その他の有形固定資産	(156,069)	(157,581)
減価償却累計額	(△ 1,037,934)	(△ 1,045,354)
(2) 無形固定資産	514	414
その他の無形固定資産	(514)	(414)
6 外部出資	460,825	460,825
(1) 外部出資	460,825	460,825
①系統出資	(437,145)	(437,145)
②系統外出資	(8,780)	(8,780)
③子会社出資	(14,900)	(14,900)
7 繰延税金資産	26,895	31,060
資産合計	18,227,564	19,157,823

負債・純資産の部

(単位：千円)

科 目	元年度(令和元年12月31日)	3年度(令和3年12月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	16,957,650	17,924,140
(1) 貯金	16,944,961	17,849,786
(2) その他の信用事業負債	12,688	74,354
未払費用	(5,496)	(4,314)
その他の負債	(7,192)	(70,039)
2 共済事業負債	74,357	35,267
(1) 共済資金	46,125	8,121
(2) 未経過共済付加収入	27,992	27,029
(3) 共済未払費用	239	114
(4) その他の共済事業負債	-	1
3 経済事業負債	64,505	77,797
(1) 経済事業未払金	42,180	49,865
(2) 経済受託債務	20,761	26,076
(3) その他の経済事業負債	1,563	1,855
4 雑負債	28,626	27,001
(1) 未払法人税等	1,102	400
(2) リース債務	446	-
(3) 資産除去債務	15,379	15,383
(4) その他の負債	11,698	11,217
5 諸引当金	160,586	138,614
(1) 賞与引当金	8,240	10,750
(2) 退職給付引当金	121,154	97,641
(3) 役員退任慰労金引当金	6,433	7,791
(4) 特例業務負担引当金	24,758	22,432
負債合計	17,285,725	18,202,820
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	931,534	945,028
(1) 出資金	158,851	158,168
(2) 資本準備金	332	332
(3) 再評価積立金	1,842	1,842
(4) 利益剰余金	770,561	785,091
利益準備金	(182,500)	(183,500)
その他利益剰余金	(588,061)	(601,591)
施設等改修積立金	250,000	250,000
有価証券価格変動積立金	21,900	27,900
税効果調整積立金	35,421	34,862
次期情報システム更改積立金	15,000	15,000
特別積立金	200,000	210,000
当期末処分剰余金	65,739	63,828
(うち当期剰余金)	3,620	17,230
(5) 処分未済持分	△53	△406
2 評価・換算差額等	10,304	9,974
(1) その他有価証券評価差額金	10,304	9,974
純資産合計	941,838	955,002
負債及び純資産合計	18,227,564	19,157,823

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2年度		3年度	
	自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日		自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日	
1 事業総利益	216,786		217,758	
事業収益	508,941		490,246	
事業費用	292,154		272,487	
(1) 信用事業収益		113,258		101,724
資金運用収益		96,492		93,460
(うち預金利息)		(64,802)		(63,278)
(うち有価証券利息)		(8,563)		(9,159)
(うち貸出金利息)		(12,707)		(12,667)
(うちその他受入利息)		(10,418)		(8,353)
役務取引等収益		2,538		2,613
その他事業直接収益		12,127		2,760
その他経常収益		2,100		2,890
(2) 信用事業費用		25,881		25,410
資金調達費用		10,913		6,669
(うち貯金利息)		(10,690)		(6,446)
(うち給付補填備金繰入)		(92)		(34)
(うち借入金利息)		(79)		(3)
(うちその他支払利息)		(50)		(185)
役務取引等費用		1,624		1,730
その他事業直接費用		-		1,365
その他経常費用		13,343		15,644
(うち貸倒引当金繰入)		-		(13)
(うち貸倒引当金戻入益)		(△119)		-
信用事業総利益	87,376		76,314	
(3) 共済事業収益		54,177		58,993
共済付加収入		51,750		54,941
その他の収益		2,427		4,051
(4) 共済事業費用		3,342		5,035
共済推進費		2,231		3,004
共済保全費		252		253
その他の費用		858		1,776
共済事業総利益	50,834		53,958	
(5) 購買事業収益		197,375		194,510
購買品供給高		194,365		192,532
その他の収益		3,009		1,977
(6) 購買事業費用		163,102		159,818
購買品供給原価		151,133		149,220
その他の費用		11,969		10,598
(うち貸倒引当金繰入)		-		(8)
(うち貸倒引当金戻入益)		(△341)		-
(うち貸倒損失)		-		(7)
購買事業総利益	34,272		34,691	
(7) 販売事業収益		49,170		31,081
販売品販売高		33,121		10,395
販売手数料		11,920		16,188
その他の収益		4,129		4,498
(8) 販売事業費用		38,789		17,719
販売品販売原価		28,535		6,474
販売費		7,870		8,008

科 目	2年度		3年度	
	自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日		自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日	
その他の費用 (うち貸倒引当金繰入) (うち貸倒引当金戻入益)		2,383 (△8)		3,235 (0) -
販売事業総利益	10,381		13,361	
(9) 保管事業収益		4,546		5,388
(10) 保管事業費用		1,468		1,462
保管事業総利益	3,077		3,926	
(11) 利用事業収益		89,562		97,283
ライスセンター収益		30,244		32,067
育苗センター収益		15,238		15,928
旅行収益		69		24
葬祭収益		28,053		30,684
その他利用収益		15,956		18,577
(12) 利用事業費用		57,775		61,169
ライスセンター費用		16,960		17,727
育苗センター費用		8,395		9,182
旅行費用		9		0
葬祭費用		24,377		23,834
その他利用費用		8,031		10,424
利用事業総利益	31,787		36,113	
(13) 指導事業収入		851		1,264
賦課金		501		513
指導雑収入		350		750
(14) 指導事業支出		1,793		1,871
営農改善費		265		312
生活改善費		-		182
広報活動費		563		569
農政活動費		232		141
指導雑費		732		666
指導事業収支差額	△942		△607	
2 事業管理費	209,412		203,477	
(1) 人件費		153,028		152,567
(2) 業務費		14,527		15,680
(3) 諸税負担金		8,210		8,707
(4) 施設費		33,465		26,406
(5) その他事業管理費		181		115
事業利益		7,373		14,281
3 事業外収益	8,221		6,491	
(1) 受取出資配当金		6,014		5,884
(2) 賃貸料		99		96
(3) 雑収入		2,106		511
4 事業外費用	1,235		381	
(1) 寄付金		-		6
(2) 雑損失		1,253		375
経常利益		14,359		20,391

科 目	2年度		3年度	
	自 至	令和2年1月1日 令和2年12月31日	自 至	令和3年1月1日 令和3年12月31日
5 特別利益		5,335		1,233
(1) 固定資産処分益			0	-
(2) 一般補助金			5,335	1,233
6 特別損失		13,264		2,516
(1) 固定資産処分損			-	0
(2) 固定資産圧縮損			5,335	1,233
(3) 減損損失			7,929	1,283
税引前当期利益		6,430		19,107
法人税、住民税及び事業税			1,873	1,317
法人税等調整額			935	559
法人税等合計		2,809		1,877
当期剰余金		3,620		17,230
当期首繰越剰余金			61,183	46,038
税効果調整積立金取崩額			935	559
当期未処分剰余金			65,739	63,828

3. 注記表

【令和3年度 注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)
- ② 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品（単品管理商品及び数量管理商品）
 - ・・・総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 購買品（集約管理商品）・・・売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ その他棚卸資産・・・最終仕入原価法に基づく原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。))及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年間)で定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、不保全額(担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額)を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権(正常先及び要注意先(要管理先を含む。))については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて、算定しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)特例業務負担引当金

特例業務負担引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和 3 年 12 月現在における令和 14 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨て表示しています。また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を当事業年度より適用し、「III. 会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)

34,862 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 3 年 3 月に設定した経営改善計画を基礎として、その後の組合を取り巻く経営環境及び経営状況を考慮して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,283 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に設定した経営改善計画を基礎として、その後の組合を取り巻く経営環境および経営状況を考慮して算出しており、経営改善計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 889 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は、1,233千円で、圧縮記帳累計額は346,304千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地・・・25,956千円 建物・・・130,259千円 構築物・・・15,635千円 機械装置・・・170,304千円（うち当期圧縮記帳額1,233千円）
器具及び備品・・・4,080千円 車輛運搬具・・・70千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。

定期預金 1,200,000千円 信連当座借越、信連為替決済

3. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

- ・子会社に対する金銭債権の総額は、18,080千円です。
- ・子会社に対する金銭債務の総額は、17,055千円です。

4. 役員に対する金銭債権・金銭債務

開示すべき理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

5. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額

うち事業取引高	25,327千円
うち事業取引以外の取引高	440千円
合計	25,767千円

(2) 子会社との取引による費用総額

うち事業取引高	2,075千円
うち事業取引以外の取引高	-千円
合計	2,075千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグルーピングを行っています。

なお、本所及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	事業	用途	減損損失	
				機械装置
業務用	経済	設備他	1,283	1,283
合計	—	—	1,283	1,283

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

経済事業は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

(3) 回収可能価額の算定方法

経済事業の回収可能価額は、「正味売却価額」を採用しており、固定資産税評価額を基礎として算定しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

購買品供給原価には、棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げによる棚卸評価損59千円が含まれていません。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が716千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	15,692,349	15,692,503	154
有価証券	911,190	937,020	25,830
満期保有目的の債券	100,000	125,830	25,830
その他有価証券	811,190	811,190	
貸出金	1,484,128		
貸倒引当金（注1）	△266		
貸倒引当金控除後	1,483,862	1,502,930	19,068
資 産 計	18,087,401	18,132,453	45,052
貯 金	17,849,786	17,852,396	2,610
負 債 計	17,849,786	17,852,396	2,610

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

①預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

①貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期

貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(注)

460,825

(注) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	15,692,349	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	900,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	800,000
貸出金(注)	105,319	94,106	85,094	77,418	69,517	1,052,671

(注) 貸出金のうち、当座貸越9,812千円については「1年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	17,524,826	178,536	120,723	1,100	24,598	-

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	100,000	125,830	25,830
合 計		100,000	125,830	25,830

(2) その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額取得原価又は償却原価を超えるもの	債 券	325,340	299,961	25,378
	国 債	—	—	—
	地方債	115,400	99,961	15,438
	政保債	209,940	200,000	9,940
	小 計	325,340	299,961	25,378

貸借照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	485,850	497,452	△11,602
	国債	386,640	397,452	△10,812
	地方債	—	—	—
	政保債	99,210	100,000	△790
	小計	485,850	497,452	△11,602
合計		811,190	797,413	13,776

なお、上記の差額から繰延税金負債 3,802 千円を差し引いた額 9,974 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

(3) 当期中に売却した満期保有目的の債券
売却取引はありません。

(4) 当期中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	601,168	2,760	1,365
合計	601,168	2,760	1,365

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構との契約による中小企業退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

期首における退職給付引当金	121,154
退職給付費用	9,295
退職給付の支払額	△32,808
期末における退職給付引当金	97,641

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	139,351
年金資産	△41,710
未積立退職給付債務	97,641
退職給付引当金	97,641

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

簡便法で算定した退職給付費用	9,295
----------------	-------

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 1,959 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 22,823 千円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)

(繰延税金資産)

退職給付引当金	26,948
役員退職慰労引当金	2,150
賞与引当金	2,967
未払費用	458
固定資産減損損失	8,504
特例業務負担引当金	6,191
資産除去債務	4,245
繰越欠損金	1,240
その他	388
繰延税金資産計	53,096
評価性引当額	△18,233
繰延税金資産合計 (A)	34,862

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△3,802
繰延税金負債合計 (B)	△3,802
繰延税金資産の純額 (A+B)	31,060

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.3%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.2%
事業の利用分量による配当	△2.7%
住民税均等割等	1.6%
過年度法人税等追徴税額	5.7%
過年度法人税等戻入額	△0.9%
評価性引当額の増減	△25.4%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等負担率	9.8%

X. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は695千円です。

【令和2年度 注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)
- ② 子会社株式…移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの…移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品（単品管理商品及び数量管理商品）
 - ・・・総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 購買品（集約管理商品）・・・売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ その他棚卸資産・・・最終仕入原価法に基づく原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。))及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年間)で定額法により償却しています。

(3)リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権(正常先及び要注意先(要管理先を含む。))については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署(企画管理課)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署(監査室)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)特例業務負担引当金

特例業務負担引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和 2 年 12 月現在における令和 14 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨て表示しています。また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は、5,335 千円で、圧縮記帳累計額は 345,071 千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地・25,956 千円 建物・130,259 千円 構築物・15,635 千円 (うち当期圧縮記帳額 1,000 千円) 機械装置・169,071 千円 (うち当期圧縮記帳額 3,587 千円)
器具及び備品・4,080 千円 (うち当期圧縮記帳額 747 千円) 車輛運搬具・70 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。

定期預金 1,200,000 千円 信連当座借越、信連為替決済

3. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

・子会社に対する金銭債権の総額は、13,337 千円です。

・子会社に対する金銭債務の総額は、14,349 千円です。

4. 役員に対する金銭債権・金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

5. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

- ③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額

うち事業取引高	20,370 千円
うち事業取引以外の取引高	396 千円
合計	20,766 千円

(2) 子会社との取引による費用総額

うち事業取引高	2,891 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円
合計	2,891 千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である事業単位でグルーピングを行っています。

なお、本所及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	事業	用途	減損損失	
				機械装置
業務用	経済	設備他	7,929	7,929
合計	—	—	7,929	7,929

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

経済は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

(3) 回収可能価額の算定方法

経済の回収可能価額は、「正味売却価額」を採用しており、固定資産評価額を基礎として算定しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

購買品供給原価には、棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げによる棚卸評価損45千円が含まれています。

4. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が30,287千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	14,313,909	14,314,243	334
有価証券	1,515,920	1,543,620	27,700
満期保有目的の債券	100,000	127,700	27,700
その他有価証券	1,415,920	1,415,920	
貸出金	1,318,165		
貸倒引当金(注1)	△253		
貸倒引当金控除後	1,317,912	1,341,390	23,477
資 産 計	17,147,741	17,199,155	51,511
貯 金	16,944,961	16,948,424	3,462
負 債 計	16,944,961	16,948,424	3,462

(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

①預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

①貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)
貸借対照表計上額

外部出資(注) 460,825

(注)外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	14,313,909	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	1,500,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	1,400,000
貸出金(注)	107,623	83,567	85,365	75,956	66,726	896,927

(注)貸出金のうち、当座貸越 10,233 千円については「1年以内」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	16,533,865	199,907	191,176	19,272	740	-

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	100,000	127,700	27,700
	合 計	100,000	127,700	27,700

(2) その他有価証券で時価のあるもの (単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額取得原価又は償却原価を超えるもの	債 券	729,470	700,087	29,382
	国 債	300,780	300,131	648
	地方債	117,260	99,956	17,303
	政保債	311,430	300,000	11,430
	小 計	729,470	700,087	29,382
貸借対照表計上額取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	686,450	697,001	△10,551
	国 債	686,450	697,001	△10,551
	地方債	—	—	—
	政保債	—	—	—
	小 計	686,450	697,001	△10,551
合 計		1,415,920	1,397,089	18,830

なお、上記の差額から繰延税金負債 8,526 千円を差し引いた額 10,304 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

(3) 当期中に売却した満期保有目的の債券
売却取引はありません。

(4) 当期中に売却したその他有価証券 (単位: 千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	103,493	1,865	—
地 方 債	210,262	10,262	—
合 計	313,755	12,127	—

VI. 退職給付に関する注記

2. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構との契約による中小企業退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 千円)

期首における退職給付引当金	126,211
退職給付費用	8,477
退職給付の支払額	△13,535
期末における退職給付引当金	121,154

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位: 千円)

退職給付債務	171,569
年金資産	△50,415
未積立退職給付債務	121,154
退職給付引当金	121,154

4. 退職給付に関連する損益

(単位: 千円)

簡便法で算定した退職給付費用	8,477
----------------	-------

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,013千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は24,758千円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)

(繰延税金資産)

退職給付引当金	33,438
役員退職慰労引当金	1,775
賞与引当金	2,274
未払事業税	112
未払費用	351
外部出資償却	165
棚卸資産評価損	12
固定資産減損損失	9,095
特例業務負担引当金	6,833
資産除去債務	4,244
その他	206
繰延税金資産計	58,510
評価性引当額	△23,089
繰延税金資産合計(A)	35,421

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△8,526
繰延税金負債合計(B)	△8,526
繰延税金資産の純額(A+B)	26,895

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	24.3%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△12.9%
事業の利用分量による配当	△4.8%
住民税均等割等	4.7%
過年度法人税等戻入額	△5.1%
評価性引当額の増減	10.9%
その他	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等負担率	43.7%

VIII. その他の事項

1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は1,444千円です。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第73年度	第74年度
1 当期末処分剰余金	65,739	63,828
2 任意積立金取崩額 特別積立金取崩	—	—
計	65,739	63,828
3 剰余金処分額	19,700	16,933
(1) 利益準備金	1,000	3,500
(2) 任意積立金	16,000	10,000
有価証券価格変動積立金	6,000	—
特別積立金	10,000	10,000
(3) 出資配当金		
普通出資に対する配当金	1,582	1,576
(4) 事業分量配当金	1,118	1,857
4. 次期繰越剰余金	46,038	46,895

注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

令和2年度 1.0% 令和3年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和3年度 予約水稲肥料・農薬供給高千円当たり 50円とする。

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種類・積立目標額	積立目的	取崩基準	当期末残高	積立後残高
施設改修等積立金 ・5億円	組合の所有する施設の取得、修繕、更新、施設稼働の事故処理等の原資にあてる。	当期剰余金に重要な影響を与える修繕費、事故処理及び減価償却費を計上した時。	250,000	250,000
有価証券価格変動積立金・有価証券の期末帳簿合計残高の20/1,000を積立てる。	有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるために積み立てる。	時価の著しい下落に伴う評価損計上(減損処理)により当期剰余金に重要な影響を与える場合は、決算期日に取崩し、当該損失額に充当する。	27,900	27,900
税効果調整積立金 ・繰延税金資産相当額	税効果会計による繰延税金資産について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立を行う。	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い部分)について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立を行う。取崩は、法人税等の前払金額が回収された年度において回収相当額を取崩す。	34,862	34,862
次期システム更改積立金 ・1,500万円	令和3年度に全国協同運用センターへの利用およびJAグループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てるため積み立てる。	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出相当額を取り崩す。次期システム更改年度において開発負担金として支出したとき。なお、次期システム更改等にかかる負担方法およびJA負担割合等は、県域でシステム更改時期までに決定されることから、目的積立金設定時の積立目標額は、前回の次期システム更改経費を参考に概算で見積もった金額であります。したがって、当JAの負担割合が確定した時点で、積立目標額に変更が生じた場合は、その変更手続きについては、理事会に一任したいと存じます。	15,000	15,000

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越額が含まれています。

令和2年度 200千円 令和3年度 900千円

5. 部門別損益計算書 (第74年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	490,246	101,725	58,993	200,427	128,106	995	
事業費用 ②	272,488	25,410	5,035	139,277	101,107	1,659	
事業総利益③ (①-②)	217,758	76,314	53,958	61,151	26,999	△ 664	
事業管理費 ④	203,477	43,188	42,611	72,827	25,690	19,162	
(うち減価償却費⑤)	(14,811)	(1,366)	(898)	(11,109)	(1,192)	(246)	
(うち人件費 ⑤')	(152,567)	(33,976)	(35,453)	(49,099)	(18,153)	(15,886)	
うち共通管理費 ⑥		12,174	11,603	27,310	9,108	3,176	△ 63,371
(うち減価償却費⑦)		(942)	(898)	(2,114)	(705)	(246)	(△ 4,904)
(うち人件費 ⑦')		(8,279)	(7,891)	(18,572)	(6,194)	(2,160)	(△ 43,096)
事業利益 ⑧ (③-④)	14,281	33,127	11,348	△ 11,676	1,309	△19,826	
事業外収益 ⑨	6,492	1,247	1,189	2,798	933	325	
うち共通分 ⑩		1,247	1,189	2,798	933	325	△ 6,492
事業外費用 ⑪	381	73	70	164	55	19	
うち共通分 ⑫		73	70	164	55	19	△ 381
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	20,392	34,300	12,466	△ 9,043	2,187	△19,520	
特別利益 ⑭	1,233	237	226	531	177	62	
うち共通分 ⑮		237	226	531	177	62	△ 1,233
特別損失 ⑯	2,517	267	254	872	1,054	70	
うち共通分 ⑰		267	254	599	200	70	△ 1,389
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	19,108	34,271	12,438	△ 9,384	1,311	△19,528	
営農指導事業分配賦額 ⑲		4,665	5,692	6,319	2,852	△19,528	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	19,108	29,605	6,746	△ 15,702	△ 1,541		

*⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない額

注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 (人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割) の平均値
- (2) 営農指導事業 (配賦割+事業総利益割) の平均値

配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	19.22	18.31	43.09	14.37	5.01	100
営 農 指 導 事 業	23.90	29.15	32.35	14.60		100

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当組合の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年3月22日

東能登川農業協同組合

代表理事組合長 川南 誠孝

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益（事業収益）	555,780	538,540	556,652	508,942	490,246
信用事業収益	170,741	137,853	128,447	113,258	101,724
共済事業収益	59,775	60,797	56,478	54,178	58,993
農業関連事業収益	177,985	188,912	212,938	216,516	200,427
生活その他事業収益	144,681	148,326	156,826	124,139	128,106
営農指導事業収益	2,598	2,651	1,964	851	995
経常利益	16,428	22,898	32,735	14,360	20,391
当期剰余金	△62,149	16,417	26,956	3,620	17,230
出資金 (出資口数)	158,344 (158,344)	158,725 (158,725)	158,590 (158,590)	158,851 (158,851)	158,168 (158,168)
純資産額	918,894	935,006	964,174	941,838	955,002
総資産額	17,454,860	19,238,809	18,820,740	18,227,564	19,157,823
貯金等残高	16,153,630	17,945,104	17,469,104	16,944,961	17,849,786
貸出金残高	1,192,395	1,175,581	1,318,169	1,318,165	1,484,128
有価証券残高	1,086,230	1,069,132	748,270	1,515,920	911,190
剰余金配当金額	1,579	3,082	2,674	2,700	3,433
出資配当金	1,579	1,584	1,582	1,582	1,576
事業利用分量配当の額	—	1,498	1,092	1,118	1,857
職員数	26	25	26	24	25
単体自己資本比率	17.54	16.61	16.74	17.24	16.56

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	85,578	86,790	1,212
役務取引等収支	914	882	△32
その他信用事業収支	884	△11,359	△12,243
信用事業粗利益	87,376	76,314	△11,062
(信用事業粗利益率)	(0.50)	(0.43)	(△0.07)
事業粗利益	239,690	241,480	1,790
(事業粗利益率)	(1.29)	(1.29)	(0.00)
事業純益	30,277	37,464	7,187
実質事業純益	30,277	38,003	7,726
コア事業純益	18,150	36,608	18,458
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	18,150	36,608	18,458

(注) 農協法施行規則の改正に伴い、令和2年度から「事業純益」、「実質事業純益」、「コア事業純益」、「コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)」について、新たに開示しています。

また、「事業粗利益(事業粗利益率)」についても、令和2年度から改正後の農協法施行規則に定める方法で、算出しています。

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	17,307,453	96,492	0.557	17,847,672	93,460	0.523
うち預金	14,892,496	75,220	0.505	15,246,629	71,631	0.469
うち有価証券	1,130,617	8,563	0.757	1,219,372	9,159	0.751
うち貸出金	1,284,340	12,707	0.989	1,381,670	12,667	0.917
資金調達勘定	17,126,639	10,913	0.063	17,662,859	6,669	0.037
うち貯金・定期積金	17,114,344	10,783	0.063	17,662,306	6,480	0.036
うち借入金	12,295	79	0.642	553	3	0.542
総資金利ざや	-	-	0.491	-	-	0.484

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯金奨励金(要項)が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△11,297	△3,032
うち預金	△11,101	△3,589
うち有価証券	1,328	596
うち貸出金	△1,524	△40
支払利息	△7,622	△4,244
うち貯金・定期積金	△7,681	△4,303
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	58	△76
差引	△3,675	1,212

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯金奨励金(要項)が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
流動性貯金	3,904,325 (22.8)	4,398,131 (24.9)	493,806
定期性貯金	13,182,871 (77.0)	13,234,390 (74.9)	△51,519
その他の貯金	27,148 (0.2)	29,784 (0.2)	2,636
計	17,114,344 (100)	17,662,306 (100)	547,962
譲渡性貯金	-	-	-
合計	17,114,344	17,662,306	547,962

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円，%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
定 期 貯 金	12,555,913 (100.0)	13,085,141 (100.0)	529,228
うち固定金利定期	12,553,761 (99.9)	13,082,989 (99.9)	529,228
うち変動金利定期	2,152 (0.1)	2,152 (0.1)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
手 形 貸 付	1,310	808	△501
証 書 貸 付	1,261,046	1,370,662	109,576
当 座 貸 越	10,401	10,398	△2
割 引 手 形	-	-	-
合 計	1,272,757	1,381,829	109,072

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円，%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	619,935 (47.0)	528,444 (35.6)	△91,491
変 動 金 利 貸 出	687,996 (52.1)	945,871 (63.7)	257,875
そ の 他 (当 貸 等)	10,234 (0.9)	9,812 (0.7)	△422
合 計	1,318,165 (100.0)	1,484,128 (100.0)	165,963

(注) ()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	31,082	19,002	△12,080
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	9,803	4,175	△5,628
小 計	40,885	23,178	△17,707
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	799,991	949,818	149,827
そ の 他 保 証	383,048	423,667	40,619
小 計	1,183,039	1,373,485	190,446
信 用	94,241	87,464	△6,777
合 計	1,318,165	1,484,128	165,963

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
設 備 資 金	1,289,647 (97.8)	1,461,947 (98.5)	172,300
運 転 資 金	28,518 (2.2)	22,181 (1.5)	△6,337
合 計	1,318,165 (100.0)	1,484,128 (100.0)	165,963

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農 業	166,815 (12.6)	175,609 (11.8)	8,794
林 業	-	-	-
水産業	-	-	-
製造業	150,668 (11.4)	258,949 (17.4)	108,281
鉱 業	27,656 (2.1)	26,625 (1.8)	△1,031
建設・不動産業	67,711 (5.1)	126,568 (8.5)	58,857
電気・ガス・熱供給水道業	16,300 (1.2)	15,250 (1.0)	△1,050
運輸・通信業	99,825 (7.6)	101,406 (6.8)	1,580
卸売・小売・飲食業	49,980 (3.8)	73,914 (5.0)	23,934
サービス業	334,290 (25.4)	333,315 (22.4)	△975
金融・保険業	21,796 (1.6)	16,544 (1.1)	△5,252
地方公共団体	28,518 (2.2)	22,181 (1.5)	△6,337
非営利法人	-	-	-
その他	354,602 (27.0)	333,763 (22.7)	△20,839
合 計	1,318,165 (100.0)	1,484,128 (100.0)	165,963

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農 業	56,644	50,666	△5,978
穀 作	-	-	-
野菜・園芸	-	-	-
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
その他農業	17,933	41,982	24,049
農業関連団体等	91,712	-	-
合 計	166,289	92,468	△73,821

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	166,289	92,648	△73,641
農 業 制 度 資 金	-	-	-
農 業 近 代 化 資 金	-	-	-
そ の 他 制 度 資 金	-	-	-
合 計	166,289	92,684	△73,641

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するも③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2年度	-	-	-	-
	3年度	-	-	-	-
危 険 債 権	2年度	-	-	-	-
	3年度	-	-	-	-
要 管 理 債 権	2年度	-	-	-	-
	3年度	-	-	-	-
小 計	2年度	-	-	-	-
	3年度	-	-	-	-
正 常 債 権	2年度	1,319,092			
	3年度	1,485,039			
合 計	2年度	1,319,092			
	3年度	1,485,039			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	505	350	-	505	350	350	389	-	350	389
個別貸倒引当金	329	-	-	329	-	-	500	-	-	500
合 計	834	350	-	834	350	350	889	-	350	889

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
貸 出 金 償 却 額	-	7

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和2年度		令和3年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	1,332	12,634	1,348	12,581
	金 額	6,838,723	2,256,930	6,430,612	8,379,068
代金取立為替	件 数	-	1	-	-
	金 額	-	10	-	-
雑 為 替	件 数	171	9	167	2
	金 額	100,252	4,300,080	92,435	500,000
合 計	件 数	1,503	12,644	1,515	12,583
	金 額	6,938,976	6,557,020	6,523,047	8,879,068

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
国 債	583,991	719,427	135,436
地 方 債	299,914	199,951	△99,963
政府保証債	246,711	299,993	53,282
金 融 債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	1,130,616	1,219,372	88,756

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
令和2年度								
国 債	-	-	-	-	-	987,230	-	987,230
地 方 債	-	-	-	-	-	217,260	-	217,260
政府保証債	-	-	-	-	-	311,430	-	311,430
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度								
国 債	-	-	-	-	-	386,640	-	386,640
地 方 債	-	-	-	-	-	215,400	-	215,400
政府保証債	-	-	-	-	-	309,150	-	309,150
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	100,000	127,700	27,700	100,000	125,830	25,830
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	100,000	127,700	27,700	100,000	125,830	25,830
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計		100,000	127,700	27,700	100,000	125,830	25,830

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	729,470	700,087	29,382	325,340	299,961	25,378
	国債	300,780	300,131	648			
	地方債	117,260	99,956	17,303	115,400	99,961	15,438
	政府保証債	311,430	300,000	11,430	209,940	200,000	9,940
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	729,470	700,087	29,382	325,340	299,961	25,378
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	686,450	697,001	△10,501	485,850	497,452	△11,602
	国債	686,450	697,001	△10,501	386,640	397,452	△10,812
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	99,210	100,000	△790
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	686,450	697,001	△10,501	485,850	497,452	△11,602
合 計	1,415,920	1,397,088	18,830	811,190	797,413	13,776	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	195,235	9,246,138	149,098	8,883,847
	定期生命共済	15,000	111,000	30,000	146,000
	養老生命共済	26,800	3,321,213	31,500	2,856,186
	うちこども共済	24,800	1,355,700	16,000	1,295,700
	医療共済	—	196,000	—	191,500
	がん共済	—	10,000	—	10,000
	定期医療共済	—	28,700	—	28,000
	介護共済	9,000	104,759	20,200	114,959
	年金共済(計)	—	2,000	—	2,000
建物更生共済	1,835,940	16,736,780	2,510,960	16,263,570	
合 計	2,081,975	29,756,591	2,741,758	28,496,063	

(注) 1. 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

2. こども共済は養老生命共済の内書きです

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	206	3,554	5	3,308
がん共済	15	280	10	295
定期医療共済	—	90	—	83
合 計	221	3,924	15	3,686
			9,620	11,550

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	9,352	146,568	21,365	152,700
生活障害共済(一時金型)	—	—	—	—
生活障害共済(定期年金型)	1,200	1,700	1,200	2,900
特定重度疾病共済	2,000	2,000	6,500	9,500

(注) 介護共済の金額は介護共済金額、生活障害共済の金額は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	14,129	146,575	28,575	166,690
年金開始後	—	70,205	—	71,097
合 計	14,129	216,781	28,575	237,788

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	4,147,700	3,172	3,986,900	3,021
自 動 車 共 済		52,781		53,024
傷 害 共 済	20,562,500	2,289	18,328,500	2,176
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-
賠 償 責 任 共 済		237		95
自 賠 責 共 済		5,826		6,193
合 計		64,306		64,512

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	52,879	9,556	53,912	10,208
農 薬	32,019	4,156	31,841	4,563
農 業 機 械	1,160	239	1,317	205
そ の 他	14,318	1,719	9,958	1,500
合 計	100,376	15,670	97,029	16,476

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	201,158	7,859	222,560	11,558
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀	22,589	2,599	35,424	3,122
野 菜	22,422	1,461	20,990	1,506
合 計	246,169	11,920	278,975	16,188

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度
雑 穀 豆 類	23,787	366
農 産 物 直 売 所 (菜 々 笑)	9,334	10,028
合 計	33,121	10,395

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	保 管 料	3,118	3,521
	そ の 他	1,428	1,867
	計	4,546	5,388
費 用	保 管 費 用	1,468	1,462
	計	1,468	1,462

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収 益	ライスセンター収益	30,244	32,067
	育苗センター収益	15,238	15,928
	旅行収益	69	24
	葬祭収益	28,053	30,684
	その他利用収益	15,956	18,577
	計 A	89,562	97,283
費 用	ライスセンター費用	16,960	17,727
	育苗センター費用	8,395	9,182
	旅行費用	9	0
	葬祭費用	24,377	23,834
	その他利用費用	8,031	10,424
	計 B	57,775	61,169
引 計 (A - B)	31,787	36,113	

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食 品	2,537	396	2,634	401
耐 久 消 費 財	7,468	753	5,371	626
日 用 保 健 雑 貨	26,920	7,192	24,708	7,575
家 庭 燃 料	52,209	18,783	58,965	17,825
そ の 他	4,852	416	4,108	410
合 計	93,987	27,540	93,987	26,837

5 指導事業

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度
支 出	営農改善指導費	265	312
	生活文化改善費	-	182
	広報活動費	563	569
	農政活動費	232	141
	指導雑費	732	666
	計	1,793	1,871
収 入	賦課金	501	513
	指導事業補助金	-	-
	指導雑収入	350	750
	計	851	1,264

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.078	0.109	0.031
資本経常利益率	1.507	2.150	0.643
総資産当期純利益率	0.020	0.092	0.072
資本当期純利益率	0.380	1.817	1.437

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率	期末	7.77	8.31	0.54
	期中平均	7.50	7.82	0.32
貯証率	期末	8.94	5.10	△3.84
	期中平均	6.60	6.90	0.30

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	928,833	941,594
うち、出資金及び資本準備金の額	159,183	158,500
うち、再評価積立金の額	1,842	1,842
うち、利益剰余金の額	770,561	785,091
うち、外部流出予定額（△）	2,700	3,433
うち、上記以外に該当するものの額	△53	△406
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	350	350
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	350	350
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	929,183	941,984
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	372	299
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	372	299

項 目	前期末	当期末
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	372	299
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	928,811	941,684
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,948,589	5,248,300
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	438,621	436,204
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,387,211	5,684,504
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.24%	16.56%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
- 平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例」を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「－」（ハイフン）で記載しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	29,232	0	0	32,379	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	997,536	0	0	397,946	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	212,014	0	0	181,815	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共企業等金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	288,778	28,877	1,155	290,268	29,026	1,161
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	14,314,481	2,862,904	114,516	15,692,509	3,138,509	125,540
法人等向け	98,453	84,031	3,361	93,937	86,445	3,457
中小企業等向け及び個人向け	8,494	4,457	178	9,178	4,357	174
抵当権付住宅ローン	335,882	117,297	4,691	324,710	113,436	4,537
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
取立未済手形	2,401	480	19	2,056	411	16
信用保証協会等及び保証付	800,515	79,284	3,171	950,359	93,973	3,758
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー	41,140	41,140	1,645	41,140	41,140	1,645
(うち出資等のエクスポージャー)	41,140	41,140	1,645	41,140	41,140	1,645
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	419,685	1,049,212	41,968	419,685	1,049,212	41,968
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	35,563	88,909	3,556	34,976	87,441	3,497
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	622,506	591,994	23,679	639,543	604,345	24,173
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が	-	-	-	-	-	-

適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央算組間連関エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	18,206,686	4,948,589	197,943	19,110,506	5,248,300	209,932
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	438,621	17,544	436,204	17,448		
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	5,387,211	215,488	5,684,504	227,380		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAで追加資料を算出にかかる信用リスク・アセット額告示定める標準的手法より算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付機関は以下のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関	
株式会社格付投資情報センター (R&I)	
株式会社日本格付研究所 (JCR)	
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)	
S&Pグローバル・レーティング(S&P)	
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)	

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付はカントリーリスク・スコアは、主として以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		令和2年度					令和3年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		17,599,021	1,319,092	1,469,763	-	-	18,529,654	1,526,069	847,704	-	-
国外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		18,206,686	1,319,092	1,469,763	-	-	18,529,654	1,526,069	847,704	-	-
法人	その他	493,935	8,020	-	-	-	495,585	6,684	-	-	-
	農業	121,668	121,668	-	-	-	114,651	114,651	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	14,316,873	14,314,472	-	-	-	15,694,555	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	500	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	1,209,551	28,549	1,180,985	-	-	579,662	22,204	557,435	-	-
	その他(日銀業種分類外)	289,479	-	288,778	-	-	290,843	0	290,268	-	-
個人	1,167,513	1,160,854	-	-	-	1,353,854	1,341,498	-	-	-	
その他	607,665	-	-	-	-	514,243	-	-	-	-	
業種別残高計		18,206,686	1,319,092	1,469,763	-	-	19,111,006	1,485,037	874,704	-	-
1年以下		14,324,587	10,115	-	-	15,698,922	6,423	-	-	-	
1年超3年以下		40,955	40,955	-	-	33,009	33,009	-	-	-	
3年超5年以下		65,737	65,737	-	-	65,362	65,362	-	-	-	
5年超7年以下		68,065	68,065	-	-	60,664	60,664	-	-	-	
7年超10年以下		173,290	89,896	83,394	-	162,950	77,685	85,264	-	-	
10年超		2,420,439	1,034,070	1,386,369	-	1,994,501	1,232,062	762,439	-	-	
期限の定めのないもの		505,945	10,252	-	-	514,243	9,832	-	-	-	
残存期間別残高計		18,206,686	1,319,092	1,469,763	-	-	19,111,006	1,485,037	874,704	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	505	350	-	505	350	350	389	-	350	389
個 別 貸 倒 引 当 金	329	-	-	329	-	-	500	-	-	500

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和2年度						令和3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国	内	329	-	-	329	-	-	500	-	-	500	-	
	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計		329	-	-	329	-	-	500	-	-	500	-	
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
上記以外		-	-	-	-	-	-	500	-	-	500	-	
個人		329	-	-	329	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計		329	-	-	329	-	-	500	-	-	500	-	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	1,238,783	1,238,783	-	612,141	612,141
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	1,089,293	1,089,293	-	1,240,628	1,240,628
	リスク・ウエイト20%	-	14,316,873	14,316,873	-	15,694,555	15,694,555
	リスク・ウエイト35%	-	335,882	335,882	-	324,710	324,710
	リスク・ウエイト50%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト75%	-	8,494	8,494	-	9,178	9,178
	リスク・ウエイト100%	-	762,109	762,109	-	775,130	775,130
	リスク・ウエイト150%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	455,248	455,248	-	454,661	454,661
	その他	-	372	372	-	299	299
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	18,207,059	18,207,059	-	19,111,306	19,111,306	

- (注)
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
 - 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	294	-	-
中小企業等向け及び個人向け	-	931	-	-	439	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	1,955	10,298	-	1,155	22,759	-
その他	-	-	-	-	-	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・左記以外（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(注)

- 「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」(開示告示)に基づき、直近の2事業年度における自己資本比率にかかる定性的な開示項目を開示する。
- 具体的には、「施行令第1条の10第5項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」として、①リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢、②その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針を記載する。
- 定性的項目について、開示対象が直近2事業年度であるため、前年度から変更がある場合は、その変更内容を記載する。変更がない場合にもその旨を記載することが望ましい。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	460,825	460,825	460,825	460,825
合計	460,825	460,825	460,825	460,825

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日として、四半期毎にIRRBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当取引なし。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点

のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
該当取引なし。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、国債の売却によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVE および Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
該当ありません。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NIIと大きく異なる点
該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	164	267	18	17
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	151	247		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	7	4		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	164	267	18	17
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	941		928	

VII. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第 843 号）に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支 給 総 額	
	基 本 報 酬 (注 2)	退 職 慰 労 金 (注 3)
対 象 役 員 (注 1) に 対 す る 報 酬 等	10,890	1,897

(注1) 対象役員は、理事14名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

(注3) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。